

議会運営委員会報告書

令和5年6月5日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和5年6月5日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 教育委員会委員の任命同意案について ② 6月定例会における新型コロナウイルス感染症対策について ③ 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について ④ 市長及び教育長の政務報告について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和5年6月5日（月）		午前9時00分	
開議・閉議	午前8時59分	開会 ～	午前9時18分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前8時59分 開会

○尾川委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、全員出席でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、お手元のレジュメに従って1の議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで、①教育委員会委員の任命同意案について。

○守井議長 先日、議会運営委員会で議案第68号教育委員の任命同意事案ですがけれども、所信表明の提出を求める申入れをということで、5月31日に市長不在でございましたので、藤田副市長に行いました。結果、6月2日に松畑教育長より御返事がございまして、このたびは議案参考資料によって御審査願いたいということで所信表明の提出はいただけませんでしたので、御報告をいたしたいと思えます。

以上、簡単ですがけれども、報告に代えさせていただきます。

○尾川委員長 これについて何か御意見は。

一応、前回議運では全員求めるべきという意見があったけど、いかがですか。

提出できないという理由は。議運が総意とは言いませんけど、一応議会としての総意という、そのあたりは明確に説明してください。どういう説明があったのでしょうか。

○守井議長 教育委員会といいますか、市のほうから本人をお願いをしているということで、本人の負担になるのではないかなというようなこと、それから同様の事例も確認はできなかった、それから全国的にも特に文部科学省の推奨も特に御意見がないということ、あるいは前回の令和2年のときも一応お断りさせていただいているのでというような御返事ございました。

○尾川委員長 今、そういう説明あったわけですが、委員の方から御意見があれば。

○土器委員 物すごく教育委員会関係は変わっていったと思う。それで、当然その人を推薦してなってほしいというたら教育委員会としてこういうふうになってほしいという形で私はお願いしていると思う。その話をしてもらえばいいかと思うけど。

ただ審査してオーケーするわけだけど、これ見ただけだったら分からない、現実問題として。だから、教育委員会はこのことはええから教育委員になってもらいますという形でお願しているわけだから、それを話ししても別に問題ないかと思うけど。議長に言ってもしょうがないですよ。教育委員会に言わなければおえんのじゃろうから。

○守井議長 御本人の所信表明ということで、教育委員会のお願いという文書ではなくて本人の所信表明がいただけるかどうかという話の御相談でしたけれども、教育委員会としては現在はそういう考え方ですということで、今後は全体の世の中の流れ、それから他市の事例とか、そういうことも鑑みながら、それから意見表明等については教育委員会の最初の会議のときにそれぞれ初任の委員から御意見をいただくように一応なっておりますという話はございました。

○尾川委員長 ほかに委員の意見はありませんか。

○中西委員 この間の教育委員会会議の議事録を見る限りあまり発言がないと。今回、たくさん発言をしていた方が交代されるわけですね。教育委員についての識見というのを質疑でここに名前が上がってきた以上は聞かざるを得ないというところでお伺いをさせていただくということによろしいでしょうか。

○石村議会事務局長 質疑についてはもう通告を締め切っておりますので、通告の範囲内でお願いしたいと思います。

○中西委員 人事案件で上がってくるわけで、あまり個人の人格を傷つけるようなことはしたくはないというのが私の基本的なベースです。しかし、ここで教育委員として出てくるわけですから、どのような識見を持っておられるのかというのは聞かざるを得ないというところで御了解をいただきたいと思います。

○尾川委員長 ほかに意見はありませんか。一応教育委員会側の理由も聞いていますが、時間の関係もありますので、継続して検討していきたいと思いますので、その点でよろしいですか。

○石原委員 先ほど、教育長のほうからの回答もございまして、それからこの後もまさしく任命同意案が出てくるわけですが、それからほかにもありますよね、あらゆる委員の任命同意。あらゆる委員の立場、大変重要な立場ではあるけれども、特に教育委員については僅か4名ということで大変重要な責務を負うのかなあと。

今回はそういう回答があったようですけれども、次に開かれる教育委員会会議等々の場面でこの件については備前市議会として求めておると、何らかの所信をお聞かせくださいという姿勢で言っているわけですから、議題にもぜひ上げていただいて御協議いただくことは市議会として求めていただければと思います。

先ほど、他市の事例等々のお話もありましたけれども、市議会として求めているわけですから、その辺について継続して我々もそうですけれども、教育委員会会議の中でもしっかりと取り上げていくことをぜひお願いしていただきたいと思うけれども、いかがでしょうか。

○石村議会事務局長 その件については、事務局から教育委員会の事務局に対してこのような御意見をいただいたということはお伝えしたいと思います。

○尾川委員長 それでよろしいですか。

○石原委員 はい。

○尾川委員長 事務局のほうから強くお願いしてください。

それから、②6月定例会における新型コロナウイルスの感染症対策についてということで。

○青木議事係長 先日の委員会において、換気及び消毒対策については、市の防止対策に合わせた対応を行うこととしておりました。6月1日に行われた市の庁議において市の対応はこれまでと同様手指消毒、換気、マスクの着用、検温機、パーティションの設置をすることとなったようであります。ついては、議会としても同様の対応をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

執行部と同様の対策を継続するというので、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことでお願いいたします。

その確認はどうするのか。改めてみんなに通知するようなことはしないのか。

○青木議事係長 改めて議員に結果通知をお出ししたいと思います。

○尾川委員長 5類に変わっているということもあるし、その辺で確認をしてください。

それでは、次に参ります。

③岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙についてということで事務局。

○青木議事係長 こちらも先日の委員会でお知らせさせていただいておりましたけれども、6月1日に立候補の届出が締め切られまして、選挙すべき議員の数4名でございますが、こちらを超えなかったため、岡山県内全ての市議会において選挙はございませんので、お知らせをいたします。

○尾川委員長 この点についてほかに意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、その他で。

○青木議事係長 その他になりますけれども、政務報告書の案の配付についてでございますけれども、市長及び教育長の政務報告書案の原稿を頂けていないため、本日の会議でお手元に配付することができないことを御報告いたします。

○尾川委員長 何か御意見ありませんか。

○中西委員 それはいまだかつて初めてかと思う、私の記憶では。定例会は決まっているわけなので、これは決まっているといっても1週間前に決まったわけではなくて既に3か月前に決まっているわけなので、どうしてそれが遅れたということになるのでしょうか。

○石村議会事務局長 政務報告の案については、これまでも直前で報告内容が変わるということがありまして、もう案段階ではお配りをしないという執行部の方針のようございまして、こちらからもお願いはいたしておりますが、頂けないので、出されないという御報告となりました。

○中西委員 それはどういうふうに考えたらいいか。今回は、案がまだ定まらないと。3か月前にもうそれはこの日に出すということは決まっているわけですから、出してもらわなければいけないと思います。そのことは強く議会からも私は言っていたきたい。議会日程の中にそういうふうに組まれているわけですから。

もう一つは、終わった後その原稿は議員に配付されるのかどうなのか。

○石村議会事務局長 それについても事務局でお約束はできませんが、今後のこと、それから終わった後の本日の発言内容について頂けるようお願いはしてまいります。

○中西委員 それは言えれば議会日程に関わる話だと思う、この日程の中の、始まる前に諸般の報告があるので、もしそうならもうこれからそういうものがなくなってしまうということになるわけですが、そうはならないわけですか。これはこっちから求めているわけですか、向こうが出すということになっているのか。

○青木議事係長 政務報告書案については、平成27年9月の定例会から出していただくように議運の総意があって申入れをしております。それが本日まで継続しているものと思われまして、こちらのほうは議会が求めて提出いただくようになっているところでございます。

○尾川委員長 これ、どういう理由なのか、今さっき説明があったと思うけど、どうも納得できないですけどね。中西委員の言われるように軽く考えているのではないかなあ、本会議の冒頭という、開会をね。事実、教育長は教育長なりに行動してきていること、その結果だけでしょ、あれも。それが報告できないという理由をはっきりしてもらいたいと思うけどね。何か軽視しているのではないかと思う。軽視というたら言葉が過ぎるかも分からないけど。これ、教育委員の選任の問題についても一応議運の総意になっているはず。だから、それは事務局長ではなく議長に答えてもらいたいと思う。この問題についてもどう対処するかというのを。

○守井議長 先ほどの諸般の報告案については、最終的な思考が結局報告する前まで思考しておくということで、案を出した後も文章の内容は変更が行われていると。案の中から実際に報告するまでの間にも文章の内容が変更されているということがあって、文章が変わるということになるので、実際話したことが政務報告だということを出さない方向にしてほしいというような御意見かと思えますけれども、先ほど話もありましたように、平成27年9月からそういうことでお願いしているわけですから、もう委員会の総意としてまた執行部へ私から申入れはしたいと思えます。

○尾川委員長 それと、事務局に確認だけど、これが27年9月から議運の総意というか、決定事項と見て、これは要する決定事項か、それとも慣例なのか。向こうの努力義務でしなくてはならないかという捉え方で考えるのか。その辺明確にしてもらいたい。どういう根拠をもって提出するように、それは決めたとこっちは見ているけどね。それを軽く、どういう言い方か知らないけど、それをふんふんというて帰ってもうたら困ると思うけどね。どういうふうに説明できる。

○石村議会事務局長 政務報告の案については、協力をお願いするのが精いっぱいかなとは思っていますけれど、もう出せないと言われればもう致し方ないと。こちらからの申入れで出していただくようにはなっていますが、協力をお願いするしかないのかなと思っています。強制力はないと思えます。

○尾川委員長 これも任命同意案と同じように今後の政務報告についての在り方を明確にしたほうが、向こうの都合でいきよんかどうかわからないですけど、したりしなかつたりというのはね。

何か御意見、そんなことでというたら納得できないですけど、私は個人的には。

よろしいですか、また後議論するということで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それと、ルールを決めればいいわけでしょ、議会として。努力義務とか慣例とか曖昧ではなくきちっと条例で決定すればいいわけでしょ。冒頭で報告してもらおうと。それは議会が決めればいいわけだから。そうじゃないのかなあ。

○石村議会事務局長 強制力を持たせる方法については今すぐどういった方法があるのかお答えができませんので、検討させていただきたいと思います。

○尾川委員長 そんなことで、ほかに御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 今日も即決が行われるわけですが、私は質疑の通告を出してみてもこんなものが即決になるのという感じを受けてはいますけども、あまりにも即決が多すぎる感じがします。条例についてはじっくり研究し、制定すべき中身かなというふうに私は思います。

あわせてまた、今定例会で追加議案が出てくる可能性は大きいでしょうか。

○尾川委員長 事務局答えられますか。

○石村議会事務局長 今の時点では追加議案について何ら情報はございません。

○中西委員 十分審議をする時間を私は保障してほしいと思います。

○尾川委員長 分かりました。そういうことも後日検討ということで。

ほかになければこれで終わりたいと思います。

午前9時18分 閉会